



猪名川・藻川での「川らしい利用」へ向けた取り組み

— 川らしい利用を具体的にするための行政のとりくみについて —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としています。グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和5年度第2回委員会では1月26日に今回審議対象となる4箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和5年度

猪名川 保全利用

Q 検索



第2回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和6年1月26日（金）15:10~17:00

場所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関5機関、河川管理者5名、
一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和5年度第1回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告
- (2) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議
- (2) 個別占用案件の中間報告



出席委員(敬称略)

綾 史郎（委員長）
大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子
大阪公立大学 大学院
農学研究科 准教授

服部 保
兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子
猪名川流域ひめぼたるネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会



委員会での意見

審議案件2件、中間報告案件2件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

- 新家子ども広場（尼崎市）**堤内地**
 - ・都市部でも自然に接する場、親しめる場として樹木の導入など、緑を確保することが望ましい。
 - ・市として管理方法について検討して頂きたい。
- 天津緑地（伊丹市）**堤内地**
 - ・全体的に適切に管理されており、引き続き適切な管理をお願いしたい。



【個別占用案件の中間報告】

- 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）**堤外地**
 - ・占用区域及び行為区域の管理（草刈り等）を適切に行って頂きたい。
 - ・チガヤが拡大するように、適切な時期（6月、9月か10月）に草刈りを行って頂きたい。
- 尼崎市農業公園（尼崎市）**堤内地**
 - ・巨木となった堤防の裏法尻のアラカシ（3本）については、公園内のウメへの悪影響、園路の舗装に破損が生じていること、また、堤防管理上からも伐採が望ましい。
 - ・アラカシの林床以外のチガヤについては、適切に管理されている。

【その他】

- 委員からの意見
 - ・保全利用委員会の対象案件の管理状況を、各市の担当者に見て頂けるような機会を設けてはどうか。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課
〒563-0027 池田市上池田2-2-39
TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

